

[研究資料]

スポーツ実践演習の教養科目への移行に関する考察 —抽選システムと二単位化を含めて—

杉本 光公¹⁾ 速水達也¹⁾ 折口 築¹⁾
(平成24年2月24日 受理)

The study concern about the shift of sports practical seminar to cultural studies
—include the register system and the change to two credit—

Mitsukimi SUGIMOTO (School of General Education Shinshu University)
Tatsuya HAYAMI (School of General Education Shinshu University)
Kizuki ORIGUCHI (School of General Education Shinshu University)

Abstract

The condition of the circumstance for physical education in the Universities have been serious. Especially after the reorganization of old School of general education, the exist of physical education itself have been endangered. But the rebuilt of the General education of Shinshu University, We have a bright future by changing to the subject of sports from the health science subject to the liberal art subject. And further, the credit of the practice sports increase to two units from one unit. In this study, we will report the followings,

- 1) After these remarkable change of practice sports, we have got the drastic increase of the students who wants to get the practice sports course.
- 2) From the history of physical education in General Education of Shinshu university, the quota of the practice sports subject and the number of course was changed each period of leading organization.
- 3) At the start of School of General education of Shinshu university, The students who wants to get the practice sports was decrease, but recently the number of students who take the practice sports was increase.

keywords: 体育実技, スポーツ実践演習, 抽選システム, 二単位化

1. はじめに

現在の体育を取り巻く環境は、非常に厳しく、信州大学においては、特に教養部が解体されてからの非常勤の減少、履修者の減少および各学部での卒業要件からの削除など、その存在自体が危ぶまれる状況であった。しかし、2009年から導入された体育科目の抽選システムと2011年からの教養科目への移行によって、体育科目の履修者の増加と、大学

における体育の新たな位置づけが見られたので報告する。特に本研究では学生の履修状況、募集定員、開講科目数などに着目し、これまでの状況を踏まえて考察していく。

2. 歴史的背景

(1) 教養部時代

教養部時代(平成7年まで)は、体育は「体育講義」と「体育実技」というかたちで開講されており、学部によって多少異なる

1) 信州大学全学教育機構

が、体育は講義2単位、実技1単位必修であった。そのため、体育の開講科目数は、非常に多く、平成6年度では、体育講義12コマ、体育実技68コマ、集中の実技が38コマとなっている（信州大学、1994）。この時期の責任母体は当然教養部である。

(2) 大学設置基準の大綱化

平成3年に大学設置基準が大綱化され、大学は大きな変革のときを迎えた（戸田 修三、1990）。専門教育重視（田崎健太郎、2002）から特に一般教養はその存在意義を問われ、多くの大学で教養部が廃止された（笠原妃佐子ら、2006）。信州大学でもその大波に飲まれ、平成7年に教養部が解体した。一般教養科目で必修とされてきた「体育」も当然その影響を大きく受けることになる。それは、これまで必修で学生が全員受けることが当然であった科目から、「学部が必要」とされる場合のみその存在が意味を持つと言う「流動的で、不安定な」状況になったと言える。それまで教養部として人員、予算、カリキュラムを独自に設定できたものが、その母体が消失し、体育の担当者は各学部に分属し、学部のカリキュラムの中での体育の担当のを担うことになる。

(3) 高等教育センター時代（初期）

信州大学では、平成7年に教養部を解体し、高等教育センターという教養課程を担うセンターを設置した。この段階で、人文学部や理学部のように、体育が必修ではなくなった学部がいくつか見られる。平成7年度では、体育講義12コマ、体育実技70コマ、集中の実技が14コマとなっている（信州大学、1995）。その後、次の新カリキュラムまでほぼこの状況が続き、平成8年度では、体育講義12コマ、体育実技72コマ、集中授業11コマ（信州大学、1996）、平成9年度では、体育講義12コマ、体育実技71コマ、集中授業10コマ（信州大学、1997）となっている。高等教育センターが責任母体であるが、已然として教養部時代と同様な形で授業が行われていた。

(4) 高等教育センター時代（SDスポーツ）

平成10年度から新しいカリキュラムになり、体育はSDスポーツという新たな取り組みを始めた。このSDスポーツはSelf Discovery and Development Sportsの略で、経済学部からの提案で実施されたものであり、ここで初めて、旧教養部ではない形の体育の成り立ちが認められた。SDスポーツは「スポーツの実技だけでなく、併せて理論も学ぶことができる。それによって諸君が自分自身とスポーツについての認識を深め、生涯にわたるスポーツ渴望を展望しうようになれることを主たる狙いとしている」とうたっている（信州大学、1998）。SDスポーツは、必修の医学部開講のヘルスケア理論（半セメスターの1単位）および、スポーツ理論演習Ⅰ（半セメスターの1単位）とスポーツ理論演習Ⅱ（半セメスターの1単位）、選択のスポーツ実習Ⅰ、スポーツ実習Ⅱからなっている。このスポーツ理論演習ⅠおよびⅡは、それまでの体育実技の基礎として位置づけられており、体力測定と基礎的体育実技、体育理論を合わせたものであり、これまでに無い画期的な内容のものであった。このスポーツ理論演習ⅠおよびⅡを基礎とし、その基礎の上にこれまで、体育実技として行われて来た様々な種目を位置づけた。そしてこれまでの体育実技として行われてきた実習（サッカーなどの個別種目）は、すべて選択となり、体育の必修は半セメスター（7回のみ）となった。開講コマ数は、スポーツ理論演習ⅠとⅡで1コマと数えると、18コマとなり、通常開講のスポーツ実習が34コマ、集中のスポーツ実習が7コマとなった。一概にSDスポーツ以前と比較できないが、体育関係の開講コマ数はほぼ半減したと言える。しかも半セメスター以外はほとんど選択（教育学部など一部を除く）となっており、学生は体育を履修しにくくなっていた。このSDスポーツは平成13年度まで続くことになる。平成11年度では、通常開講のスポーツ実習が32コマ、集中のスポーツ実習が8コマ（信州大学、1999）であり、平成12年度には、通常

開講のスポーツ実習が31コマ、集中のスポーツ実習が7コマ（信州大学，2000）であった。平成13年度には通常開講のスポーツ実習が29コマ、集中のスポーツ実習が7コマ（信州大学，2001）であった。

(5) SDスポーツ以降（学部依存時代）

SDスポーツの後、共通教育の体育の管理学部が教育学部へ移ったことにより、体育の開講状態も変化する。学部の教育方針により、1単位必修や、2単位必修、体育の授業をとらなくても卒業できる学部など、それぞれの学部に依存することになる。そして、スポーツ理論演習の分をスポーツ実習でまかなうために、開講コマ数が増加する。

平成14年度では、通常開講のスポーツ実習が54コマ、集中のスポーツ実習が14コマ（信州大学，2002）となった。平成15年度では、通常開講のスポーツ実習が51、集中のスポーツ実習が14コマ（信州大学，2003）となった。平成16年度では、通常開講のスポーツ実習が50コマ、集中のスポーツ実習が15コマ（信州大学高等教育システムセンター，2004）となった。平成17年度では、通常開講のスポーツ実習が47コマ、集中のスポーツ実習が15コマ（信州大学，2005）となった。

(6) 全学教育機構発足（選択科目化後）

平成18年度に、共通教育の責任母体である全学教育機構が発足した。この年度にカリキュラム改訂があり、体育は完全に選択科目となった。そのため、開講科目数は激減する。平成18年度は、通常開講のスポーツ実習が13コマ、集中のスポーツ実習が16コマ、ゼミ及び講義が4コマ（信州大学全学教育機構，2006）であった。平成19年度は、通常開講のスポーツ実習が23コマ、集中のスポーツ実習が15コマ、ゼミ及び講義が4コマ（信州大学全学教育機構，2007）であった。平成20年度は、通常開講のスポーツ実習が22コマ、集中のスポーツ実習が14コマ、ゼミ及び講義が4コマ（信州大学全学教育機構，2007）であった。平成21年度は、通常開講のスポーツ実習が25コマ、集中のスポーツ実

習が12コマ、ゼミ及び講義が4コマ（信州大学全学教育機構，2008）であった。平成22年度は、通常開講のスポーツ実習が24コマ、集中のスポーツ実習が12コマ、ゼミ及び講義が4コマ（信州大学全学教育機構，2009）であった。元来、カリキュラム改訂は4年周期で行われる。そのため平成22年度がその改訂の年に当たるが、大学院の改訂も併せて行うということになったので、カリキュラム改訂は平成23年度に行うことになった。

(7) 「健康科学・理論と実践」開設

平成23年度は、体育のカリキュラムにとって非常に大きな年となった。平成18年度に完全に選択となった体育の実技であるが、1単位必修化を行うことができた。またそれにもなって、新任教員の増員も行うことができた。この必修の体育の授業は、「健康科学・理論と実践」という名前で全学必修の半セメスター1単位の授業となっている。またこの必修授業の開設に伴い、他のスポーツ実習は教養科目へ移行し、キャンパスで行うスポーツ実習が23コマ、アウトドアで行うスポーツ実習が12コマ、ゼミ及び講義が4コマ（信州大学全学教育機構，2010）となり、現在に至っている。

3. 結果と考察

(1) 定員の変遷

本研究は、新カリキュラムにおけるスポーツ実践演習の意義を歴史変遷から論証しようとするものである。スポーツ実践演習は、実技科目である。そのため平成22年度までの、実技系の体育科目（体育実技）に関して定員をまとめると表1ようになる。平成6年度と平成23年度は単年度の定員数であり、他は該当期間における平均定員数である。定員の算出は、現在の基準である、キャンパス種目を30名、アウトドア種目を教員一人当たり15名として算出してある。そのため複数名で担当してるアウトドア種目は、担当教員数×15名で算出している。表1が示しており、教養部解体以降、平成13年度頃まで定員では3000名規模を維持していたが、平成

表1 各期別の定員の推移

平成6年 教養部	平成7～9年 高等教育センター	平成10年～13年 SDスポーツ	平成14年～17年 SDスポーツ後	平成18～22年 全学教育機構	平成 23年
3220	2963	3165	2015	1029	1015

単位: 名

表2 平成18年度以降の受講者数と定員充足率

年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
受講者数 (名)	1096	871	910	947	892	1015
定員充足率 (%)	0.99	0.76	0.88	0.85	0.85	100

14年度以降急激に減少し、全学教育機構発足の平成18年度にはほぼ3分の1に相当する1000名規模まで減少した。

(2) 受講者数

過去の受講者数に関して正確な数値は調べられないが、必修単位および、選択科目の開講数から推定することができる。教養部時代は、1単位必修や2単位必修という学

部があり、当時は定員規模約3000名の授業がほぼ満たされていたと推測できる。その後も各学部の卒業要件はそれほど急激には変化していないことから、定員規模約3000名規模の授業は充足されていたと思われる。平成10年度から平成13年度のSDスポーツの時期は、スポーツ理論演習の1単位が必修であり、その分が約2000名、選択のスポーツ実習が約1000名分開講されていたこ

表3 平成23年度のスポーツ実習のエントリー状況

学部	前期エントリー数	後期エントリー数	合計
人文学部	70	44	114
教育学部	262	129	391
経済学部	85	34	119
理学部	130	76	206
医学部	133	53	186
工学部	251	158	409
農学部	95	37	132
繊維学部	148	54	202
合計	1175	585	1760

単位: 名

とになる。しかしながら、おおよそ6～8割の定員充足状況であったのではないかと推察する。すなわち、2700～2800名の学生が履修していたと考えられる。その後の平成14年度から17年度の時期は、スポーツ実習1単位を必修とする学部とスポーツ実習を履修しなくても卒業できる学部が混在しているため、おおよそ1600名前後が体育を履修していたことになる。平成18年度からは、完全に選択制となったので、定員規模約1100名での開講となり、教育学部生と教員免許取得希望学生が必修であり、その他の希望者のみが選択することとなった。

ここで、平成18年度からの履修者数を表2に示す。表2を見ると、平成18年度は選択制でありながらほぼ定員を充足していたが、平成19年度に大きく減少し、その後少し持ち直したものの、最終的に8割5分程度の充足率で落ち着いている。その一方で、平成23年度に教養科目へ移行するとすべての科目で定員を満たし、さらに多数の希望があり、スポーツ実習を希望していても履修できない学生が出てきた。

(3) 教養科目移行後の履修状況

平成23年度、スポーツ実習は教養科目へと移行した。併せて、演習形式とし（スポーツ実践演習）2単位化を図った。ここでは、教養科目への移行後の履修状況について考察する。なお、2単位化の効果については後述する。表3に、移行後の履修状況を示す。前後期合わせると、1760名の学生がスポーツ実

践演習を希望している。平成23年度は1100名程度の開講状況であるので、エントリーから履修に至るまでには約1.6倍の倍率であり、650名の学生が履修できなかったことになる。総エントリー数（第1希望から第4希望まで）を見ると、総希望者数は前期2500名、後期1400名で約4000名になる。前年度は2200名ほどだったので、約2倍に増加している。このように履修希望の学生が増えた要因としては、第1に、スポーツ実践演習が教養科目に移り、すべての学部の卒業要件に含まれたこと、第2に、演習形式とし、1科目の単位数が2単位となったため、履修しやすくなったことがあげられる。2単位の方がとりやすいというのは、信州大学において他の科目がほとんど2単位となっており、スポーツ実習だけ1単位をとっても、結局もう1コマとらなければ卒業単位にならず、1単位のみを敢えて履修し難い現状が影響していると考えられる。今年度、演習形式として2単位化を実現し、現実的な学生のニーズに合わせた結果、履修希望者が増加したのと思われる。

さらに、平成20年度からは抽選システムを導入した。これまで体育の授業を希望するのは、4月のはじめの休日に体育館に全員集め、抽選会を行っていた。これは教員、学生双方に非常に負担であるため、平成20年度からパソコンと携帯電話からエントリーし、自動で抽選を行い、履修登録までできるという画期的なシステムである。またこのシステムの導入によって、履修状況のデータが確認できるようになった。表4に、その結果を示

表4 平成20年度以降の定員不足の種目数

年度	キャンパス			アウトドア種目		
	開講コマ数	定員不足コマ数	定員不足率	開講コマ数	定員不足コマ数	定員不足率
20年度	23	7	0.3	15	9	0.6
21年度	25	10	0.4	13	10	0.8
22年度	24	7	0.3	12	11	0.9
23年度	23	0	0.0	12	0	0.0

す。このデータから、平成20年でのキャンパス種目での定員に満たない種目の割合は0.3であり、アウトドア種目は0.6であった。平成21年度はキャンパス種目の定員不足の割合は、0.4であり、アウトドア種目では0.77であった。平成22年度ではキャンパス種目で0.3、アウトドア種目で0.9となった。学生はなるべく学内での授業をとる傾向が高く、アウトドア種目は、ほとんどの種目で定員を満たせない状況が続いた。この期間ではアウトドア種目の定員不足が最大の問題であった。しかし平成23年度にこの問題は解決する。教養科目に移行した結果すべての種目で定員をみたし、定員不足の種目が無くなった。またキャンパス種目でもすべての種目で定員をみたし、空き定員問題は解決した、しかし、この反面、授業をとれない学生が多数発生し（750名）、新たな問題となっている。

大学設置基準の大綱化以降、選択化や定員減少、開講コマ数の減少など、ネガティブな方向に進んでいた信州大学の体育の分野において、平成23年度は大きな変革の年となった。半セメスターとはいえ必修としての体育の復活および、選択科目としてのスポーツ実践演習の受講希望者数の増大である。これは、全学教育機構という教養教育の責任母体が出来たことに大きな要因があると思われる。もちろん全学教育機構が全てにおいて順調と言うわけではなく、カリキュラムや予算の面でまだまだ改善の必要があると思われる。しかし、全国的にも希少な教養教育を行う専門機関をもつ信州大学における、体育の再構築は、今後の大学体育の発展の一方を示唆するものとして位置づけられると思われる。

4. おわりに

本研究では、信州大学における共通教育の歴史的背景をふまえた上で開講科目数、希望学生数、履修者数などから、体育の現状を俯瞰した。その結果、以下のことが考えられた。

1. 平成14年度より「身体知の世界（実習）」として健康科学科目に位置づけられていたスポーツ実習を平成23年度カリキュラム改訂において、「スポーツ実践演習」として教養科目「芸術・スポーツ群」に移行したことにより、全学部の卒業要件に入り、履修希望者が大幅に増加した。
2. 平成22年度まで1単位であった「身体知の世界（実習）」を演習形式の「スポーツ実践演習」として2単位化したことにより、各学部や学生のニーズにかなうものとなり、履修希望者の増大に結びついた。
3. 平成22年度まで健康科学科目は、必修科目の「ヘルスケア理論」と選択科目の「身体知の世界（実習・講義・ゼミ）」で構成されていたが、平成23年度のカリキュラム改訂において、必修科目「ヘルスケア理論」1単位を「健康科学・理論と実践」に組み替えて2単位必修科目とし、選択科目の「身体知の世界（実習・講義・ゼミ）」を教養科目「芸術・スポーツ群」に移し替えることにより、体育のカリキュラムを充実することができた。

大学を取り巻く状況はますます厳しさを増している。予算、人員、設備すべてにおいて十分といえない状況で、学生への教育の質が問われている状況である。今年度のスポーツ実践演習を希望した学生が増加したことは、非常に喜ばしいことである。しかし、開講科目の種類や、その内容など、まだまだ不十分と言える。今後、さらに時代に即したものにするとともに、共通教育において、学生に身につけてもらいたい「体育の基礎を理解し活用する能力」をどのように構築していくか、また体育がこれまで以上に大学に貢献するにはどうすればいいかを議論し、今までの常識にとらわれず、さらなる発展をさせていく必要がある。

参考文献

- 笠原妃佐子, 大岩雅子, 河村誠 (2006) : 大学における体育の意義について, 大学体育, 3 (1), 15-23.
- 信州大学 (1994): 平成6年度 教養部案内 I -履修解説と学生生活-.
- 信州大学 (1995): 平成7年度 共通教育履修案内.
- 信州大学 (1996): 平成8年度 共通教育履修案内.
- 信州大学 (1997): 平成9年度 共通教育履修案内.
- 信州大学 (1998): 平成10年度 共通教育履修案内.
- 信州大学 (1999): 平成11年度 共通教育履修案内.
- 信州大学 (2000): 平成12年度 共通教育履修案内.
- 信州大学 (2001): 共通教育 授業内容の紹介 (Syllabus) 2001 (平成13年度) .
- 信州大学 (2002): 共通教育 授業内容の紹介 (Syllabus) 2002 (平成14年度) .
- 信州大学 (2003): 共通教育 授業内容の紹介 (Syllabus) 2003 (平成15年度) .
- 信州大学高等教育システムセンター (2004): 共通教育 授業内容の紹介 (Syllabus) 2004 (平成16年度) .
- 信州大学高等教育システムセンター (2005): 共通教育 授業内容の紹介 (Syllabus) 2005 (平成17年度) .
- 信州大学全学教育機構 (2006): 共通教育 授業内容の紹介 (Syllabus) 2006 (平成18年度) .
- 信州大学全学教育機構 (2007): 共通教育 授業内容の紹介 (Syllabus) 2007 (平成19年度) .
- 信州大学全学教育機構 (2008): 共通教育 授業内容の紹介 (Syllabus) 2008 (平成20年度) .
- 信州大学全学教育機構 (2009): 共通教育 授業内容の紹介 (Syllabus) 2009 (平成21年度) .
- 信州大学全学教育機構 (2010): 共通教育 授業内容の紹介 (Syllabus) 2010 (平成22年度) .
- 田崎 健太郎: 大綱化に伴う筑波大学内の「体育」の必修, 選択論争 (特集「からだの教育を考える」), 筑波フォーラム (62), 49-52.
- 戸田 修三 (1990): 大学体育, 大学設置基準の大綱化と保健体育, 17(1), 9-20.

日本体育学会甲信支部長野体育学会平成 23 年度総会議事録

日 時 平成 24 年 1 月 28 日(土) 午後 1 時～午後 1 時 40 分

場 所 信州大学教育学部 E504 教室

<報告・了承事項>

1. 日本体育学会関連報告

渡辺理事長より、以下のことが報告された。

- ①日本体育学会支部選代議員選挙について。
- ②選挙細則検討委員会からの提案について。
- ③一般社団法人化に伴う補助金及び会計報告の変更について。

2. 平成 23-24 年度 役員組織について

渡辺理事長より、平成 23-24 年度長野支部の学会役員組織が報告された。

会 長 渡邊 伸

副会長 内山了治

理事長 渡辺敏明

理 事 (総務) 橋本政晴 (会長推薦理事), 三條俊彦, 岩田 靖

(編集) 結城匡啓, 平野吉直, 小林敏枝

(事業) 寺沢宏次, 篠原菊紀, 根本賢一 (会長推薦理事)

監 事 和田哲也, 児玉英樹

幹 事 藤田育郎, 友川 幸

3. 平成 23 年度事業報告

①長野体育学会第 47 回大会について

渡辺理事長より、第 47 回大会は 9 題の演題が集まり、開催できる旨報告された。

②『長野体育学研究』第 18 号の発行について

渡辺理事長より、原著論文 2 件、実践報告 1 件、シンポジウム報告の掲載について報告された。

③『長野体育学研究』第 19 号の編集状況について

渡辺理事長より、4 編の投稿があり査読の依頼とともに編集を進めている旨報告された。

<協議事項>

1. 平成 23 年度決算について

橋本総務担当理事より、平成 23 年度の決算書が提示され、承認された。

2. 平成 24 年度事業案について

①長野体育学会第 48 回大会及び総会について

渡辺理事長より、長野体育学会第 48 回大会および総会についての計画が提案され、承認された。

②「長野体育学研究」第 20 号の発行について

渡辺理事長より、『長野体育学研究』第 20 号の発行の計画が提案され、承認された。

学会通信

③平成 25－26 年度 役員改選(理事選挙)について

渡辺理事長より、平成 25－26 年度理事選挙の計画が提案され、承認された。

④その他の事業

渡辺理事長より、その他の事業については現在、検討中である旨が説明された。

3. 平成 24 年度予算案について

橋本総務担当理事より、平成 24 年度の予算案が提示され、承認された。

日本体育学会甲信支部長野体育学会研究論文集に関する規定

- 第一条 日本体育学会甲信支部長野体育学会（以下本会という）は、会則第14条第3項の定めにより、研究論文集「長野体育学研究(Nagano Journal of Physical Education and Sports)」(以下論文集という)を発刊する。
- 第二条 論文集発行の期日は、当分の間特にこれを定めない。
- 第三条 論文集の編集は編集委員会によって行う。
- 第四条 論文集の発刊停止又は廃刊は、本会の総会において決定する。
- 第五条 附則 本規定は昭和58年12月4日より施行する。
附則 本規定は平成6年12月11日に改正し、同日より施行する。

「長野体育学研究」投稿規定

(平成 7年12月 3日 改正)
(平成 14年12月14日 改正)
(平成 20年1月26日 改正)

1. 投稿は日本体育学会甲信支部長野体育学会の会員に限る。ただし編集委員会が依頼する場合はこの限りではない。
2. 投稿内容は体育学の研究領域における総論、原著論文、実践研究、ショートペーパー、実践報告、研究資料などとし、完結したものに限る。これらは、編集委員会が依頼した査読者による審査を経て、編集委員会がその採否および掲載時期を決定する。審査の結果、原稿の部分的な書き直しを求めることがある。
3. 本誌に掲載された原稿は、原則として返却しない。
4. 原稿は、原則としてワードプロセッサによるカメラレディ原稿とする（執筆要項は別に定める）。ただし、紀要編集委員会が認めた場合はこの限りではない。論文は刷り上がりを極力偶数ページとする。但し、手書き原稿で提出し、別に定める料金を著者が負担することにより、ワープロ入力を編集委員会に依頼することができる。
5. 原稿の作成にあたっては、以下の事項を厳守する。詳細は執筆要項による。
 - (1) 原稿は、A4判無地用紙を用い、横書きで入力する。
 - (2) 欧文原稿及び欧文アブストラクトについては、「別紙」としてその和訳文を添付する。
 - (3) 原稿の体裁は、最初から順に論文題目・必要な場合は副題目・著者名(所属)・欧文題目・必要な場合は欧文副題目・著者のローマ字名<名は頭文字のみ大文字、姓はすべて大文字>(所属)を表記する。これらに続いて、欧文のアブストラクト(250語以内～なくても可)・本文・注・文献の順に記述する。
 - (4) 写真を使用する場合は、鮮明なものを傷がつかないように提出する。ネガを添えることが望ましい。挿入箇所を本文中に明記する。
 - (5) 度量衡単位は、原則としてSI単位(m, kg, cm, kg, mgなど)を使用する。
 - (6) 飾り文字・特殊記号などの使用はなるべく避ける。ゴシック太字等は用いない。

日本体育学会甲信支部長野体育学会研究論文集に関する規定

- (7) 本文中の欧文及び数値は、1文字の場合は全角、2文字以上続く場合は半角文字で書く。
- (8) 本文中での文献の記載は、著者・出版年方式(author-data method)とする。また、文献リストは、本文の最後に著者名のABC順に一括し、定期刊行物の場合には、著者名(発行年)：論文名、誌名、巻号：引用ページ(p.またはpp.)の順とし、単行本の場合は、著者名(発行年)：書名、発行所、発行地：引用ページ(p.またはpp.)の順とする。詳細は執筆要項参照のこと。
- (9) 注書きは、本文の末尾と文献の間に、注1)、注2)のように番号順に記載する。
6. 提出する原稿は、オリジナル原稿1部とその論文のみが入力されている3.5インチのフロッピーディスクまたはCDとする。なお、ディスクのラベルに、論文タイトル、著者名、使用機種・ソフト名(バージョン)を記入する。
7. 総説、原著論文、研究資料の原稿は、原則として1編につき図表、抄録を含めて刷り上がり8ページ以内とし、それを超える分は、その実費を著者負担とするほか、特別の経費を要する場合は、この分についても本人負担とする。
8. 校正は、編集委員会作業分を除き原則として行わない。
9. 別刷り希望者は、著者校正の際表紙に希望部数を朱書する。必要経費は著者負担とする。
10. 送付先は下記とする。

〒380-8544 長野市西長野 6-1
信州大学教育学部
日本体育学会 甲信支部長野体育学会 事務局

長野体育学研究 論文執筆要項*
— フォーマット, 編集委員会 —

明朝p14

明朝p12

1行あけ

長野体育¹⁾ 信州体育²⁾

明朝p10.5

(平成 年 月 日 受理)・・・<日付は査読時に連絡する>

2行あけ

Preparation of Papers for Nagano Journal of Physical Education and Sports
— Format of Paper, Henshyu Iinkai—

Century 10.5

1行あけ

名は頭文字のみ大文字, 姓はすべて大文字. (所属)

Taiiku NAGANO (Faculty of Education, Shinsyu University)

Century 10.5

Taiiku SINSHYU (Nagano National College of Technology)

2行あけ

Abstract

本文の前に英文要旨を記入する. 1段組, 文頭は5文字分空ける. 5~10行. 英文要旨のマージンは, 左右各30mmとする. 行間は少し狭くする.

2行あけ

キーワード: 紀要, 執筆要項, フォーマット

表1 主な形式

項目	内容
仕上がり版型	B5
原稿版型	A4提出→86%縮小
本文	2段組 中央7.5mm
1段1行文字数	標準:21字 欧文42字
段落内本文行数	標準:42行
マージン上, 下, 左右	32, 25, 25mm
論文タイトル	14p(中央寄せ)
論文サブタイトル	12p(中央寄せ)
執筆者, 本文日本語	10p 明朝
数字, 欧文	10p 標準:Century
キーワード	10p ゴシック
章題	10.5p ゴシック
節題	10p ゴシック
図表番号	9p ゴシック
図表タイトル 説明	9p 明朝
参考文献	9p 明朝

1行あけ

1. はじめに ゴシック 10.5

章題の前後はそれぞれ1行空ける.

長野体育学研究は, これまでは信州大学教育学部大学院生の協力を得て, ワープロ入力や編集・校正作業などを行ってきた. しかし, それには限界があり, 今回の改定で投稿者の責任によるカメラレディ原稿に変更しようとするものである. そこで, 各論文が極力統一されるよう以下に基準を示す.

章題前後1行あけ 2. 主な形式

主な形式とフォント等は表1に示した.

3. 本文

(1) 符号について: 終止符はピリオド(.), 語句の切れ目はコンマ(,)を使用する.

(2) 引用符は, 和文の場合には「」, 欧文の場合には“ ”を用いる. コロン(:): 副題, 説明, 引用文などを導く場合に用いる.

(3) 本文中の参考文献

著者・出版年方式(author-data method): 著者が2名の場合, 和文の場合には中黒(・), 欧文の場合には“and”でつなぐ. 著者が3名以上の場合は, フェースト・オーサーの姓の後に和文の場合には「ほか」, 欧文の場合には“et al.”を用いる. 複数の文献が連続する場合はセミコロン(;)でつなぐ.

B5版となる. 切り貼りがあっても良いが, 縮小を考慮し文字の大きさ等に注意すること.

(2) 詳細は, 「体育学研究」投稿の手引きに準ずる.

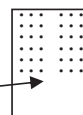
参考文献

参考文献は論文の最後にまとめて, 著者名のABC順に一括し, 定期刊行物の場合には, 著者名(発行年): 論文名, 誌名, 巻号: 引用ページ(p.またはpp.)の順とし, 単行本の場合は, 著者名(発行年): 書名, 発行所, 発行地: 引用ページ(p.またはpp.)の順とする. 参考文献の見出しは章題と同様とする.

4. その他 章題前後1行あけ

(1) 提出原稿はA4版とし, それを約86%に縮小し

最終ページ余白は,
左右を合わせる.



* 2002年12月14日 日本体育学会長野支部にて口頭発表

¹⁾ 信州大学教育学部

²⁾ 長野工業高等専門学校

全執筆者の所属を記す

脚注は1段組 明朝 9p

編 集 後 記

長野体育学研究第19号をお届けいたします。

第19号は、ここ数年続いてきたシンポジウム報告をいったんおやすみし、投稿論文4編で構成されました。本号は、旧長野支部から新しく甲信支部に統合され、長野体育学研究の表紙の色が水色に変更されてから数えて3号目となりましたが、やや薄めの冊子にまとまりました。若い現役大学院生の投稿はありましたが、ここ2～3年の熱気がやや薄れた感の残る編集作業となりました。

次回20号での会員の皆様からの熱いご投稿を期待しております。

(結城匡啓)

編 集 委 員

結 城 匡 啓 橋 本 政 晴

Editorial Committee

M. YUKI

M. HASHIMOTO

平成24年4月25日 印刷

平成24年5月7日 発行

非 売 品

長野体育学研究第19号

(Nagano Journal of Physical Education and Sports)

編集発行者

渡 邊 伸

発 行 所

日本体育学会甲信支部長野体育学会

〒380-8544 長野市西長野6-10

信州大学教育学部スポーツ科学教育講座内

日本体育学会甲信支部長野体育学会

印 刷 者

信教印刷株式会社

NAGANO JOURNAL OF PHYSICAL EDUCATION AND SPORTS NO. 19

CONTENTS

Original investigations

- 1 Hiroki NAKAJIMA, Masahiro YUKI and Fuminori SAIKAWA
Biomechanical analysis of the effect of multiplex training program to
vertical jump
- 13 Hirokazu YATSUCHI and Masahiro YUKI
Three dimensional analysis on baseball batting for difference in
baseball experience players
- 21 Akihiko NAGASAKA et.al
Ride Properties of Skeleton Sled with Electromyogram

Materials

- 29 Mitsukimi SUGIMOTO et.al

News and Information

Edited by

Kohshin Branch of Japanese Society of Physical Education

May, 2012